

いばらき工賃向上チャレンジワード実施要項

1 目的

本事業は県内に所在する「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）」に基づく行政庁の指定等を受けている障害者福祉サービス事業所のうち就労継続支援B型事業所（以下「事業所」という。）における工賃向上と持続可能な事業づくりや付加価値の高い商品・サービス開発を促進することを目的とする。本事業を通して各事業所が実施する優れた取組みを広く発信することにより、障害福祉分野における経営力・商品力の向上や障害のある人の社会参加と経済的自立の促進、企業との連携強化を図る。

2 主催

茨城県

3 応募対象

就労継続支援B型事業所

4 実施内容

(1) 表彰部門

① 高工賃チャレンジ賞

優れた取組みによって工賃向上が著しい、または継続性・発展性が見込まれる取組みを実施している事業所

② ウェルフェアチャレンジ賞

障害のある方の能力向上のため、労働環境の改善や支援体制の整備などについて、積極的に取組みを実施している事業所

(2) 応募方法

- ・ 茨城県障害福祉課ホームページから応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、応募用紙を県障害福祉課に提出するものとする。その際、取組み内容が確認できるチラシや写真を添付することができる。

- ・ 応募締め切り

令和8年6月19日（金）17時まで

5 審査方法

(1) 第1次審査（書面審査）

(2) 第2次審査（現地調査等）

第1次審査で選出された事業所には、原則として現地調査を実施するものとする

る。第2次審査の実施方法等については8月下旬頃通知する。

6 表彰

第2次審査終了後、各部門の優れた取組みを選出し賞状を授与する。なお、選出する事業所は各部門3事業所以内とする。

7 肖像権・個人情報等の取り扱いについて

- (1) 応募にあたって提供いただいた個人情報は、本事業の運営目的以外では使用しない。
- (2) 入選事業所の取組みについては、県障害福祉課ホームページ等で紹介する。